令和８年度第６回豊岡市農業委員会総会 （定例会） 議事録
令和８年８月 27 日 （木）
（豊岡市役所 本庁舎 庁議室）

議事日程
令和８年８月 27 日 午後１時３０分開会
諸 報 告
日程第１ 議事録署名委員の指名
５番 西 登己夫 委員
８番 大 谷 均 委員
日程第２ 会期の決定 ８月２７日 １日間
日程第３ 報告第６号 農地法第１８条第６項の規定による通知について
日程第４ 第 21 号議案 農地法第３条の規定による許可申請審議について
日程第５ 第 22 号議案 農地法第４条の規定による許可申請審議について
日程第６ 第 23 号議案 農地法第５条の規定による許可申請審議について
日程第７ 第 24 号議案 農地法第２条第１項に規定する農地に該当しないことの証明について
日程第８ 第 25 号議案 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

出席委員 （16 名）

２ 番	早 水 博 子	４ 番	吉 岡 正 人
５ 番	西 登己夫	６ 番	和 田 茂 孔
７ 番	國 下 喜久男	８ 番	大 谷 均
９ 番	仲 川 弘 之	10 番	田 路 弘 巳
11 番	坂 本 博 正	12 番	桑 田 均
13 番	安 岡 由紀夫	15 番	石 原 章 二
16 番	門 田 徳 次	17 番	宮 岡 正 則
18 番	高 尾 利 美	19 番	井 谷 勝 彦

欠席委員 （３名）

１ 番	平 野 薫	３ 番	平 峰 英 子
14 番	池 畑 一 己		

事務局出席職員職氏名

事務局長……谷　田　芳　紀　　事務局次長……垣　谷　吉　宣

主幹兼係長……古　谷　明　仁　　主任……後　藤　莉　恵

午後１時３０分開会

会長挨拶

○議長　（井谷　勝彦）　みなさん、 こんにちは。 能登や富山の方では大災害が起きていますが、 ここはまだそういうことはなく稲刈りが始まり、 米価は別としてもなんとか順調に育っているような感じで聞いています。 まだまだ暑い日が続きますのでみなさんお身体に気をつけながら作業等にかかっていただきたいと思います。

○議長　（井谷　勝彦）　本日は多くの案件を抱えていますので、 委員のみなさん、 事務局のみなさん、 説明、 質疑、 答弁にあたりましては、 議案の主旨を逸脱しないよう、 くれぐれも要点を押さえ、 簡潔明瞭に行うなど、 スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、 発言の際は、 議長の指名の後、 発言者名を必ず名乗って、 マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、音の出ないようご配慮ください。

諸報告

○議長　（井谷　勝彦）　日程に先だち諸報告をします。

欠席、 遅刻等の通告委員を報告します。 欠席、 １番、 平野薫委員、 ３番、 平峰英子委員、 １４番、 池畑一己委員。 以上通告を受けております。

行政報告

○議長　（井谷　勝彦）　それでは、 農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、 別紙のとおりとなっていますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長　（井谷　勝彦）　続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」 の声あり）

○議長　（井谷　勝彦）　質疑がないようですので、 質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は１６名であります。

定足数に達していますので、 会議は成立いたします。

ただいまから第６回豊岡市農業委員会総会 （定例会） を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、 報告案件１件、 許可申請案件１４件、 証明案件４件、 協

議案件１件、 合計２０件です。
これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、 お手元に配付しています資料のとおりです。
直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長 （井谷　勝彦）　日程第１、 「議事録署名委員の指名」 を行います。
議事録署名委員は、 議長より２名を指名します。
５番、 西　登己夫委員、 ８番、 大谷　均委員、 以上の委員にお願いします。

会期の決定

○議長 （井谷　勝彦）　日程第２、 「会期の決定」 を議題とします。
お諮りします。
第６回農業委員会総会 （定例会） は、 本日１日限りにしたいと思います。
これに異議ありませんか。
（「異議なし」 の声あり）
○議長 （井谷　勝彦）　異議なしと認めます。
よって第６回総会 （定例会） は、 本日８月２７日の１日間と決定しました。

農地法第１８条第６項の規定による通知について

○議長 （井谷　勝彦）　日程第３、 報告第６号 「農地法第１８条第６項の規定による通知について」 を議題とします。
事務局、 説明願います。

【事務局説明】

○議長 （井谷　勝彦）　事務局の説明は終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。
（「なし」 の声あり）
○議長 （井谷　勝彦）　質疑なしと認めます。
以上で、 報告第６号 「農地法第１８条第６項の規定による通知について」 の報告事項を終わります。

第２１号議案、 農地法第３条の規定による許可申請審議について

○議長 （井谷　勝彦）　付議事項に入ります。 日程第４、 第２１号議案 「農地法第３条

の規定による許可申請審議について」 を議題とします。
事務局、 説明願います。

【事務局説明】

○議長 （井谷　勝彦）　事務局の説明は終わりました。
引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。
豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、 １３番　安岡委員、 お願いします。
○現地調査員 （安岡　由紀夫）　１３番　安岡です。 ８月１７日、 ５番　西委員、 事務局２名、 １３番　安岡の４名で現地確認を行いました。 事務局の説明のとおり特に補足事項はありません。
○議長 （井谷　勝彦）　日高地域の現地調査の調査員を代表して、 １６番　門田委員、 お願いします。
○現地調査員 （門田　徳次）　１６番　門田です。 ８月１８日、 １５番　石原委員、 私、 事務局２名の４名で現地確認を行いました。 先ほど事務局より説明がありましたとおり何も問題ありません。 以上です。
○議長 （井谷　勝彦）　これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。
（「なし」 の声あり）
○議長 （井谷　勝彦）　質疑なしと認めます。
以上で質疑を終結します。
お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることに異議ありませんか。
（「異議なし」 の声あり）
○議長 （井谷　勝彦）　異議なしと認め、 これより採決を行います。
お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することに異議ありませんか。
（「異議なし」 の声あり）
○議長 （井谷　勝彦）　異議なしと認めます。
よって、 第２１号議案 「農地法第３条の規定による許可申請審議について」 は原案のとおり可決されました。
許可書を発行します。

第２２号議案、 農地法第４条の規定による許可申請審議について
○議長 （井谷　勝彦）　日程第５、 第２２号議案 「農地法第４条の規定による許可申請審議について」 を議題とします。
事務局、 説明願います。

【事務局説明】

○議長 （井谷　勝彦）　事務局の説明は終わりました。
　引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。
　豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、 １３番　安岡委員、 お願いします。
○現地調査員 （安岡　由紀夫）　１３番　安岡です。 ８月１７日、 ５番　西委員、 事務局２名、 １３番　安岡の４名で現地確認を行いました。 事務局の説明のとおり特に補足事項はありません。 以上です。
○議長 （井谷　勝彦）　出石地域の現地調査の調査員を代表して、 １６番　門田委員、 お願いします。
○現地調査員 （門田　徳次）　１６番　門田です。 ８月１８日、 １５番　石原委員、 私、 事務局２名で現地確認を行いました。 先ほど説明がありましたとおりで補足することはありません。 以上です。
○議長 （井谷　勝彦）　これより質疑に入ります。
　質疑ありませんか。
　（「なし」 の声あり）
○議長 （井谷　勝彦）　質疑なしと認めます。
　以上で質疑を終結します。
　お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることに異議ありませんか。
　（「異議なし」 の声あり）
○議長 （井谷　勝彦）　異議なしと認め、 これより採決を行います。
　お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することに異議ありませんか。
　（「異議なし」 の声あり）
○議長 （井谷　勝彦）　異議なしと認めます。
　よって、 第２２号議案 「農地法第４条の規定による許可申請審議について」 は原案のとおり可決されました。
　許可相当という意見を付して県知事に進達します。

　　第２３号議案、 農地法第５条の規定による許可申請審議について
○議長 （井谷　勝彦）　日程第６、 第２３号議案 「農地法第５条の規定による許可申請審議について」 を議題とします。
　事務局、 説明願います。

【事務局説明】

○議長　（井谷　勝彦）　　事務局の説明は終わりました。
　引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。
　豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、 １３番　安岡委員、 お願いします。
○現地調査員　（安岡　由紀夫）　　１３番　安岡です。 ８月１７日、 ５番　西委員、 事務局２名、 １３番　安岡の４名で現地確認を行いました。 事務局の説明のとおり特に補足事項はありません。 以上です。
○議長　（井谷　勝彦）　　日高、 出石地域の現地調査の調査員を代表して、 １６番　門田委員、 お願いします。
○現地調査員　（門田　徳次）　　１６番　門田です。 ８月１８日、 １５番　石原委員、 私、 事務局２名で現地確認を行いました。 事務局より説明がありましたとおりで特に補足することはありません。 以上です。
○議長　（井谷　勝彦）　　これより質疑に入ります。
　質疑ありませんか。
　（「なし」 の声あり）
○議長　（井谷　勝彦）　　質疑なしと認めます。
　以上で質疑を終結します。
　お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることに異議ありませんか。
　（「異議なし」 の声あり）
○議長　（井谷　勝彦）　　異議なしと認め、 これより採決を行います。
　お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することに異議ありませんか。
　（「異議なし」 の声あり）
○議長　（井谷　勝彦）　　異議なしと認めます。
　よって、 第２３号議案 「農地法第５条の規定による許可申請審議について」 は原案のとおり可決されました。
　許可相当という意見を付して県知事に進達します。

　　第２４号議案、 農地法第２条第１項に規定する農地に該当しないことの証明について
○議長　（井谷　勝彦）　　日程第７、 第２４号議案 「農地法第２条第１項に規定する農地に該当しないことの証明について」 を議題とします。
　事務局、 説明願います。

【事務局説明】

○議長　（井谷　勝彦）　　事務局の説明は終わりました。
　引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお

願いします。
　豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、 １３番　安岡委員、 お願いします。
○現地調査員 （安岡　由紀夫）　 １３番　安岡です。 ８月１７日、 ５番　西委員、 事務局２名、 １３番　安岡の４名で現地確認を行いました。 事務局の説明のとおり特に補足事項はありません。 以上です。
○議長 （井谷　勝彦）　 日高、 但東地域の現地調査の調査員を代表して、 １６番　門田委員、 お願いします。
○現地調査員 （門田　徳次）　 １６番　門田です。 ８月１８日、 １５番　石原委員、 私、 事務局２名で現地の確認を行いました。 ２５番、 ２８番ですが、 現状はスギが直径４０センチ以上という状況でした。 以上です。
○議長 （井谷　勝彦）　 これより質疑に入ります。
　質疑ありませんか。
　（「なし」 の声あり）
○議長 （井谷　勝彦）　 質疑なしと認めます。
　以上で質疑を終結します。
　お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることに異議ありませんか。
　（「異議なし」 の声あり）
○議長 （井谷　勝彦）　 異議なしと認め、 これより採決を行います。
　お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することに異議ありませんか。
　（「異議なし」 の声あり）
○議長 （井谷　勝彦）　 異議なしと認めます。
　よって、 第２４号議案 「農地法第２条第１項に規定する農地に該当しないことの証明について」 は原案のとおり可決されました。
　証明書を発行します。

　　第２５号議案、 農用地利用集積等促進計画に係る意見について
○議長 （井谷　勝彦）　 日程第８、 第２５号議案 「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」 を議題とします。
　事務局、 説明願います。

【事務局説明】

○議長 （井谷　勝彦）　 まず、 新規設定、 番号４３番から４７番の案件について審議します。
　なお、 ○番　○○委員は、 農業委員会等に関する法律第３１条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。
（○○委員　退席）
事務局、 説明願います。

【事務局説明】

○議長 （井谷　勝彦）　事務局の説明は終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。
（「なし」 の声あり）
○議長 （井谷　勝彦）　質疑なしと認めます。
以上で質疑を終結します。
お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることに異議ありませんか。
（「異議なし」 の声あり）
○議長 （井谷　勝彦）　異議なしと認め、 これより採決を行います。
お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することに異議ありませんか。
（「異議なし」 の声あり）
○議長 （井谷　勝彦）　異議なしと認めます。
では、 ○番　○○委員は着席してください。
（○○委員　着席）
○議長 （井谷　勝彦）　引き続き、 新規設定、 番号４３番から４７番の案件以外について審議します。
事務局、 説明願います。

【事務局説明】

○議長 （井谷　勝彦）　事務局の説明は終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。
（「なし」 の声あり）
○議長 （井谷　勝彦）　質疑なしと認めます。
以上で質疑を終結します。
お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることに異議ありませんか。
（「異議なし」 の声あり）
○議長 （井谷　勝彦）　異議なしと認め、 これより採決を行います。
お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」 の声あり）

○議長 （井谷　勝彦）　異議なしと認めます。

よって、 第２５号議案 「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」は、 原案のとおり可決されました。

「異議なし」 として、 豊岡市長へ意見書を提出します。

閉会

○議長 （井谷　勝彦）　お諮りします。 本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、 本会議を閉会したいと思います。

これに異議ありませんか。

（「なし」 の声あり）

○議長 （井谷　勝彦）　異議なしと認めます。

よって、 本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、 令和８年度第６回豊岡市農業委員会総会 （定例会） を閉会します。

午後２時０５分閉会